

市民の安全・安心に関する施策の充実

本市の犯罪発生件数は、自主防犯組織「生活安全パトロール隊」の活動の広がりや警察のパトロール強化などにより、平成14年をピークに5年連続で減少し、平成20年にはピーク時の約44%まで減少している。

しかし、度重なる暴力団による発砲事件など卑劣な犯罪の発生や、昨年の豪雨による災害、新型インフルエンザの流行などにより、市民の安全・安心に対する要望は強い状況にあることから、市民生活の安全の確保、誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指した予算となっている。

安全・安心関連事業予算の特徴（主要事業）

暴力追放運動推進施策

警察等との連携を深め、官民一体となった暴力追放運動を推進するとともに、暴力被害相談の充実及び公共工事における妨害防止策の強化を図る。さらに、暴力団排除に向けた市条例を制定する。

暴力追放運動の推進【総務市民局】 47,582千円

危機管理施策

危機管理基本指針に基づき、専門家や関係機関との連携体制の強化を図るとともに、平素から職員に対して訓練や研修をきめ細かく実施し、職員の危機管理における対応能力の向上を図る。

危機管理推進事業【消防局】 8,127千円

➤ 新型インフルエンザ対策関連

新型インフルエンザの流行による市民の健康や生活への影響を低減するため、医療体制の整備・市民への広報など、さらなる推進を図る。

新型インフルエンザ対策事業【保健福祉局】 32,000千円

新型インフルエンザ対応体制の整備【消防局】 4,800千円

➤ **災害対策**

水害などの災害対策の充実として、河川や下水道、水道の緊急整備を行う。

新規	災害対策の強化【消防局】	20,500千円
新規	水害から市民を守る緊急整備事業【建設局】	2,180,000千円
	災害対策整備事業【水道局】	149,193千円

➤ **地震対策**

震災などの災害対策の充実として、市有建築施設の耐震化に取り組む。

新規	市有建築物耐震化推進事業【建築都市局】	162,300千円
	震災対策整備事業【水道局】	321,762千円

市民モラル・マナーの向上施策

迷惑行為をなくすため、小倉都心の重点地区内の巡視活動を実施するとともに、地域団体の自主的な取組への支援を行う。また、重点地区の追加・拡大を行い、さらなるモラル・マナーアップの推進を図る。

	モラル・マナーアップ関連事業【総務市民局】	47,870千円
--	-----------------------	----------

その他関連施策

市民が安心して利用できるよう、市民センターやスポーツ施設、公立保育所など自動体外式除細動器（AED）が未設置の施設にAEDを設置する。

新規	公共施設AED設置事業【総務市民局、企画文化局、子ども家庭局、産業経済局】	88,920千円
----	---------------------------------------	----------

道路施設の緊急点検を行い、小規模の橋梁や歩道橋、道路で災害等が発生する危険性が高い箇所を迅速に補修し、市民生活の安全・安心の向上を図る「市民生活の安全安心を守る緊急災害点検・補修事業」を実施する。

新規	市民生活の安全安心を守る緊急災害点検・補修事業【建設局】	200,000千円
----	------------------------------	-----------

市民の安全・安心に関する施策の充実
《主要事業掲載版》

1 暴力追放運動推進施策

- (1) 暴力追放啓発活動の推進【総務市民局】 7,759
暴力追放啓発活動の推進
暴力追放意識の高揚を図るため、「北九州市民暴力追放大会」を開催するとともに出前講演や研修等を実施する。
「暴力追放啓発強調月間」
11月を「暴力追放啓発強調月間」と定め、集中的に様々な広報媒体による啓発活動を進める。
各区における暴力追放運動の支援
市民ぐるみの暴力追放運動を展開していくため、各区の市民団体等が主催する暴力追放運動を支援する。
- (2) 暴力追放監視カメラ設備設置支援【総務市民局】 662
飲食店街における暴力追放及び犯罪抑止のため、指定する地域の地元団体が設置する監視カメラ設備に対し、経費の一部を補助する。
- (3) 暴力追放推進運動補助事業【総務市民局】 2,637
北九州市暴力追放推進会議や各区防犯協会、暴力追放推進協議会に対して運営や活動のための助成を行う。
- (4) (財)福岡県暴力追放進運動推進センター負担金【総務市民局】 950
暴力団の壊滅を目指し施行された暴力団対策法にもとづき、福岡県公安委員会から指定を受けた(財)福岡県暴力追放進運動推進センターの活動へ補助する。
- (5) 民事暴力相談センターの運営【総務市民局】 30,442
暴力団等の介入被害相談の充実及び市民・企業・警察との連携を深め、暴力団排除の強化を図る。
- (6) 公共工事妨害防止事業【総務市民局】 4,500
公共事業に対する発砲や放火等の妨害防止として、市が発注する公共工事のうち、特に必要と認められる工事に対して、監視カメラを設置し、巡回警備を行う。
- (7) 堺町安全・安心センター管理運営事業【総務市民局】 632
暴力団対策・繁華街対策の拠点として設置した「堺町安全・安心センター」を、警察の「堺町特別対策隊」の詰所、地元団体の集会室として運用する。

2 危機管理施策

- 危機管理推進事業【消防局】 8,127
危機管理基本指針に基づき、専門家や関係機関との連携体制の強化を図るとともに、平素から職員に対して訓練や研修をきめ細かく実施し、職員の危機管理における対応能力の向上を図る。

(1) 新型インフルエンザ等、感染症対策

新型インフルエンザ対策事業【保健福祉局】 32,000

新型インフルエンザの流行による市民の健康や生活への影響を低減するため、医療体制の整備・市民への広報等、新型インフルエンザ対策の推進を図る。

新型インフルエンザ対応体制の整備【消防局】 4,800

北九州市新型インフルエンザ対策マニュアル(市役所業務対応編)に基づき、救急隊員等の感染防止対策及び新型インフルエンザ患者の搬送体制の整備を行い、新型インフルエンザ発生時における適正な救急業務体制を確保する。

感染症対策事業【保健福祉局】 5,982

感染症予防に関する情報の普及啓発や感染症による入院患者への医療費公費負担を行うとともに、研修等により、感染症対策を推進する。

健康危機管理体制の整備事業【保健福祉局】 894

感染症等の健康危機に対し、迅速かつ的確な予防・拡大防止対策を図るため、組織体制の構築や人材の育成などを推進する。

麻しん排除計画事業【保健福祉局】 139,000

国の「麻しん排除計画」に基づき、平成20年度から5年間、中学1年生と高校3年生に相当する年齢の者を対象に、新たに麻しん風しんの定期予防接種を実施する。

緊急肝炎ウイルス検査事業【保健福祉局】 30,000

国の「緊急肝炎ウイルス検査事業」に基づき、医療機関での無料の肝炎ウイルス検査を実施する。

病児・病後児保育室感染症対策事業【子ども家庭局】 2,515

病児・病後児保育室に感染症対策備品購入費を補助することにより、感染症児童受入時の安全性を強化する。

(2) 災害対策

新規 災害対策の強化【消防局】 20,500

平成21年7月24日の豪雨災害も踏まえ、自然災害への対応力を強化するため、資機材の充実や区対策部をはじめとした防災体制の強化を図る。

新規 水害から市民を守る緊急整備事業【建設局】 2,180,000

昨年7月の豪雨による浸水被害の箇所において、河川・下水道施設の緊急整備を行うとともに、災害時に活用する河川情報システムの整備などを推進する。

海岸高潮事業【港湾空港局】 120,000

海岸線を波浪や高潮による災害から守り、市民生活等の安全を図るため、海岸保全施設の整備を行う。

災害対策整備事業【水道局】 149,193
大雨などによる被害を未然に防ぐため、水道施設を整備・改修する。

避難所運営支援事業【消防局】 2,000
避難所に避難した住民等へ迅速・的確な対応を図るため、開設頻度の高い避難所に災害時に必要な物資を予め配置する。

新規 福祉避難所等災害時避難対策【保健福祉局】 2,000
災害が発生しても市民が安心して暮らすことができるよう、避難対策として「福祉避難所の設置」と「災害用備蓄物品（毛布）」の備蓄増を図る。

(3) 地震対策

建築物等安全・安心推進事業【建築都市局】 12,973
木造住宅の耐震改修工事費の補助や、建築物の耐震や維持管理に関する相談窓口の設置、その他建築物の安全安心に関する広報・啓発活動などを行う。

市営住宅耐震改修事業【建築都市局】 242,000
北九州市耐震改修促進計画に基づき、市営住宅の耐震化を計画的に進める。

マンション耐震改修費等補助事業【建築都市局】 16,500
一定の要件に該当する分譲マンションの耐震診断・耐震改修を行う者に対して、補助金を交付する。

学校施設耐震補強事業【教育委員会】 1,452,700
学校施設に必要な耐震性能を確保するため、優先度の高い90校の耐震診断を平成22年度までに終え、診断の結果、Is値0.3未満の校舎等がある学校の耐震補強計画及び耐震補強工事を順次実施する。

新規 市有建築物耐震化推進事業【建築都市局】 162,300
耐震化促進のための市有の特定建築物における耐震診断、補強計画及び実施設計について、効率的な業務委託契約の執行を図るため、建築都市局で一括して予算執行を図る。

下水道の地震対策の推進【建設局】 910,000
地震発生時の被害を最小限に抑えるため、管きょ及び重要な施設の耐震対策を行う。

災害時における緊急輸送道路の確保（一部再掲）【建設局】 687,000
地震時に重要な役割を果たす緊急輸送道路を中心に、耐震補強や法面の補強などを実施する。

震災対策整備事業【水道局】 3 2 1 , 7 6 2
浄水施設などの基幹水道施設の耐震診断、配水池の耐震化工事、震災時の応急給水拠点の整備を行う。

(4) 食の安全対策

食の安全安心確保推進事業【保健福祉局】 1 , 6 7 9
市民の意見を踏まえた食品安全確保の施策を展開するため、食品の安全に関するリスクコミュニケーション（関係者相互の情報、意見の交換）等を実施する。

地産地消推進事業【産業経済局】 7 , 9 7 8
本市で生産された農産物を市民（消費者）が消費する地産地消の取組みを推進するもの。地産地消サポーター制度の充実、学校給食等への利用拡大、食農講座の開催、ファームレンジャー活動などを行う。

食中毒予防総合対策事業【保健福祉局】 3 , 2 7 1
食中毒発生時の迅速な原因究明による健康被害の拡大防止や流通食品の汚染実態調査等により、食中毒の総合的な予防対策を実施する。

3 地域防犯活動推進施策

(1) 地域防犯対策事業 4 1 , 2 8 8

生活安全パトロール隊への支援【総務市民局】
地域住民による自主的防犯活動の促進や「生活安全パトロール隊」の活動の活性化・レベルアップのため、各区での研修会の実施、広報誌の発行、地域における子どもの見守り活動、連続放火、ひったくりなど突発的な事件に対する緊急パトロールなど、各区それぞれの特性や地域の実情に応じた取組みを支援する。

北九州市民防犯大会の開催【総務市民局】
市民の自主防犯意識の高揚を図るため、福岡県警察と共同で「第6回北九州市民防犯大会」を開催する。

「安全・安心まっぷ（犯罪情報マップ）」の作成【総務市民局】
市民の防犯意識を高めるため、市民に身近な校区別の犯罪情報等を掲載した「安全・安心まっぷ（犯罪情報マップ）」を配布する。

ガーディアン・エンジェルズ「セイフティ・センター」運営支援事業【総務市民局】
「日本ガーディアン・エンジェルズ」の青少年健全育成のための拠点である「セイフティ・センター」（JR小倉駅前に設置）の運営を支援する。

安全セミナーの開催【総務市民局】
子どもの危険回避能力の向上を図るため、小学生等を対象に「体験型」の安全セミナーを実施する。

北九州市地域安全・安心リーダー育成講座の開催【総務市民局】

地域防犯活動のレベルアップや活性化を図るため、「生活安全パトロール隊」の代表や指導的な立場の人を対象に安全・安心に関する実践的な講座を開催し、地域の防犯リーダーを育成する。

(2) 夜間の安全対策

防犯灯関連事業【総務市民局】 184,736

夜間の犯罪を防止し、通行の安全を図るため、自治会などに対し、設置費や維持管理費（電気代など）の一部を補助するなど、防犯灯の整備促進を図る。

道路照明灯の整備【建設局】 61,000

道路における夜間の交通事故を防止するため、路線の状況に応じて道路照明灯の整備を行う。

明るく安全なまちづくりの推進（街路灯・生活街路灯の整備）【建設局】 11,000

夜間の通行安全性の向上を目的に、市民からの要望に対し、要件に合致するものについて、街路灯（100W）、生活街路灯（40W）の整備を行う。

4 子どもの安全対策推進施策

(1) 子どもへの安全対策

市民との協働によるあんしん道事業【建設局】 100,000

地域・学校・行政が協働で通学路の安全点検を行い、必要な交通安全対策を実施する。

安全・安心の公園づくり事業【建設局】 10,000

公園内での事故や犯罪等を未然に防ぎ、公園をより安全に利用できるように、遊具の配置の見直しや構造の改善等を行う。

児童生徒の安全確保のための防犯ブザー購入補助【教育委員会】 1,960

登下校時及び休日等における児童生徒の安全確保のために、緊急時に速やかに助けを求める手段として有効な、防犯ブザーの購入補助を行う。

元気な子どもをはぐくむ地域・学校連携事業～スクールヘルパーの充実～

【教育委員会】 66,263

子どもの安全対策や特別支援教育を含む教育活動支援といったスクールヘルパーの現在の活動に、学校図書館運営や学校支援地域本部で実施する環境ボランティア・教員サポートなどを加え、活動範囲を拡大するとともに、その増員を図る。

安全セミナーの開催【総務市民局】(再掲)

(2) 青少年の健全育成

シンナー等乱用防止対策事業【子ども家庭局】 4, 524

シンナー等乱用の撲滅に向け、地域に根ざした活動の強化や、青少年自身や保護者等への啓発を行う。

薬物乱用防止等啓発事業【保健福祉局】 1, 268

青少年の薬物汚染拡大防止に向けて、薬物乱用防止教室の実施、薬物乱用防止啓発資材の作成等を通じて、啓発事業を推進する。

出会い系サイト対策事業【子ども家庭局】 1, 281

インターネット上の有害サイト等の危険性について、出前講演や街頭CMの放映・啓発グッズの配布等を通じ、青少年・地域・保護者等へ広報、啓発を行う。

少年補導委員活動【子ども家庭局】 3, 719

各中学校区ごとに2～3名の少年補導委員を委嘱し、青少年の非行防止に努める。

少年サポートチーム推進事業【教育委員会】 30, 207

学校、教育委員会、警察等の関係機関による連携を強化し、児童生徒の問題行動に対する指導、助言を行うことで、事件等を未然に防ぐ。

ガーディアン・エンジェルズ「セイフティ・センター」運営支援事業【総務市民局】(再掲)

5 消費生活関連施策

消費生活センター相談業務推進事業【総務市民局】 93, 654

消費生活に関する苦情相談や啓発業務を「北九州市消費生活相談員協会」に委託し、円滑な解決を図る。

消費者被害防止体制整備【総務市民局】 6, 349

近年の多様化、複雑化する消費問題に対応するため、消費者被害の未然防止や消費者救済のための施策を総合的に推進する。

消費者啓発推進事業【総務市民局】 4, 790

消費者に対する啓発活動を推進するとともに、消費者が自主性を持って健全な消費生活を営むことができるよう支援する。

消費者行政活性化基金事業【総務市民局】 56, 915

「福岡県消費者行政活性化基金事業補助金」を活用し、消費生活センターの機能強化等の事業を実施する。

6 市民モラル・マナーの向上施策

モラル・マナーアップ関連条例推進事業【総務市民局】 27,870

モラル・マナーアップ関連条例の周知・啓発や、迷惑行為防止重点地区における巡視活動などに取り組み、市民のモラル・マナーアップを図る。

モラル・マナーアップ関連条例地域活動支援事業【総務市民局】 3,000

迷惑行為の防止に自主的に取り組む地域に対し、周知・啓発活動や表示看板・啓発グッズなどの物的支援を実施する。

新規 モラル・マナーアップ関連条例強化事業【総務市民局】 17,000

迷惑行為防止重点地区の追加・拡大を行い、さらなるモラル・マナーアップの推進を図る。

7 その他防災対策等

住宅防火対策の推進【消防局】 3,458

住宅火災による死者を抑制するため、すべての住宅に設置が義務付けられた住宅用火災警報器の普及促進を図るなど、住宅防火に係る啓発活動を積極的に推進する。

救急高度化推進整備事業【消防局】 142,000

高規格救急自動車及び車両積載用の高度救急活動用資器材を計画的に整備・更新する。

配水管更新事業【水道局】 3,500,000

安全で安定的な給水を目指し、経年劣化の進んでいる配水管を計画的に更新する。

新若戸道路水道連絡管整備事業【水道局】 200,000

新若戸道路整備に併せて水道連絡管を整備し、主要送水システムのループ化による基幹浄水場間のネットワークを強化する。

導送水管路更新事業【水道局】 310,000

安全で安定的な給水を目指し、経年劣化の進んでいる導送水管を計画的に更新する。

8 その他関連施策

新規 公共施設AED設置事業【総務市民局、企画文化局、子ども家庭局、産業経済局】

88,920

市民が安心して利用できるよう、市民センターやスポーツ施設、公立保育所など自動体外式除細動器（AED）が未設置の施設にAEDを設置する。

- 新規** 市民生活の安全安心を守る緊急災害点検・補修事業【建設局】 200,000
 道路施設等の緊急点検を行い、小規模の橋梁や歩道橋、道路で災害等が発生する危険性が高い箇所を迅速に補修し、市民生活の安全・安心の向上を図る。
- 民間建築物アスベスト等対策事業【建築都市局】 53,100
 建築物に施工されている吹付けアスベスト等の除去工事等を行う所有者等に対して、分析調査や除去工事の費用の一部を助成する。また、アスベストの使用実態や耐震化状況等の調査の基礎となる既存民間建築物のデータベース（台帳）を作成する。
- 新規** 狭あい道路拡幅整備事業【建築都市局】 25,000
 幅の狭い道路に面した建築物の建替えなどをする際に、道路幅を広げることが促すことにより、防災性に優れた安全な住宅市街地と居住環境の向上を図る。
- 小倉駅北口西地区の交通アクセス環境整備事業【建築都市局】 226,000
 小倉駅を拠点とした賑わいづくりを進めている小倉駅北口西地区において、小倉記念病院の移転（新築）を契機に、来訪者の受け皿として道路網を強化するとともに、歩行者の安全・安心の確保を行い、地区全体の交通アクセス等の環境整備を進める。
- 港湾施設保安対策事業【港湾空港局】 224,800
 SOLAS条約により義務化された保安対策を実施し、港湾施設におけるテロ等の危害行為の発生防止を図る。
- 公園施設長寿命化計画策定【建設局】 60,000
 公園施設の老朽化の進展を踏まえ、将来の改築に係るコストや施設長寿命化のライフサイクルコストの低減を図るための計画を策定する。
- 自殺対策の推進【保健福祉局】 18,949
 自殺対策について、官民の関係機関が連携した自殺対策に関する体制の充実に取り組むとともに、自殺や精神疾患に関する正しい知識の啓発や、相談機関を対象とした自殺対策支援者研修会等を実施し、支援者の更なる資質の向上とその育成を図る。
 また、自殺予防のための活動等を行っている「北九州いのちの電話」の支援を充実する。
- 石綿健康リスク調査事業【保健福祉局】 20,000
 一般環境の中で、石綿による健康被害があった可能性のある地域の周辺住民に対して、問診・胸部X線検査・胸部CT検査等を実施することにより、石綿関連疾患の有無と健康影響との関係について、国の委託に基づき調査を行う。

《担当課一覧》

〔暴力追放運動推進施策〕	総務市民局民事暴力相談センター (582-2305)
〔危機管理推進事業、避難所運営支援事業〕	消防局危機管理課 (582-2110)
〔新型インフルエンザ対策事業、感染症対策事業、健康危機管理体制の整備事業、麻しん排除計画事業、緊急肝炎ウイルス検査事業、食の安全安心確保推進事業、食中毒予防総合対策事業、石綿健康リスク調査〕	保健福祉局保健衛生課 (582-2435)
〔新型インフルエンザ対応体制の整備、救急高度化推進事業〕	消防局救急課 (582-3820)
〔病児・病後児保育室感染症対策事業〕	子ども家庭局保育課 (582-2412)
〔災害対策の強化〕	消防局地域防災課 (582-2110)
〔水害から市民を守る緊急整備事業、下水道の地震対策の推進〕	建設局計画課 (582-2480)
〔海岸高潮事業〕	港湾空港局整備課 (321-5975)
〔災害対策整備事業、震災対策整備事業、配水管更新事業、新若戸道路水道連絡管整備事業、導送水管路更新事業〕	水道局計画課 (582-3062)
〔福祉避難所等災害時避難対策〕	保健福祉局いのちをつなぐネットワーク推進課 (582-2060)
〔建築物等安全・安心推進事業、マンション耐震改修費等補助事業、民間建築物アスベスト等対策事業〕	建築都市局建築指導課 (582-2531)
〔市営住宅耐震改修事業〕	建築都市局住宅整備課 (582-2548)
〔学校施設耐震補強事業〕	教育委員会施設課 (582-2361)
〔市有建築物耐震化推進事業〕	建築都市局建築保全課 (582-3220)
〔災害時における緊急輸送道路の確保、明るく安全なまちづくりの推進(街路灯・生活街路灯の整備)、市民との協働によるあんしん道事業〕	建設局道路維持課 (582-2274)
〔地産地消推進事業〕	産業経済局地産地消推進課 (582-2080)
〔地域防犯対策事業、防犯灯関連事業〕	総務市民局安全・安心課 (582-2911)
〔道路照明灯の整備、市民生活の安全安心を守る緊急災害点検・補修事業〕	建設局道路計画課 (582-3888)
〔安全・安心の公園づくり事業、公園施設長寿命化計画策定〕	建設局公園建設課 (582-2460)
〔防犯ブザー購入補助、スクールヘルパーの充実、少年サポートチーム推進〕	教育委員会指導部 (582-2367)
〔スクールヘルパーの充実〕	教育委員会生涯学習課 (582-2385)
〔シンナー等乱用防止対策事業、出会い系サイト対策事業、少年補導委員活動〕	子ども家庭局青少年課 (582-2392)
〔薬物乱用防止等啓発事業〕	保健福祉局医務薬務課 (522-8726)
〔消費者生活関連施策〕	総務市民局消費生活センター (871-0428)
〔モラル・マナーアップ関連事業〕	総務市民局安全・安心課モラル・マナーライン (582-2866)
〔住宅防火対策の推進〕	消防局予防課 (582-3836)
〔公共施設AED整備事業〕	総務市民局市民センター室 (582-2991)
	企画文化局スポーツ振興課 (582-2395)
	子ども家庭局子育て支援課 (582-2410)
	子ども家庭局保育課 (582-2412)
	子ども家庭局青少年課 (582-2392)
	産業経済局観光課 (582-2054)
〔狭あい道路拡幅整備事業〕	建築都市局住環境整備課 (582-2777)
〔小倉駅北口西地区の交通アクセス環境整備事業〕	建築都市局都心・副都心開発室 (582-2502)
〔港湾施設保安対策事業〕	港湾空港局港営課 (321-5932)
〔自殺対策の推進〕	保健福祉局総務課 (582-2497)
	保健福祉局精神保健福祉センター (522-8729)